

韓国司法府の強制徴用判決に対する日本政府の態度について

日帝強占期における韓国人強制徴用被害者らに対する大韓民国大法院の判決を巡り、日本政府の指導者らが過激な発言を続けていることに対し、深い憂慮を表す。

日本政府の指導者らの発言は妥当でもなく、賢明でもない。

司法府の判断は、政府間の外交の事案ではない。司法府は法的判断だけをする機関であり、司法府の判断には政府が介入しないのが民主主義の根幹である。日本の政府指導者らもそのことを分かっていないとは思わない。

大韓民国大法院の判決は1965年の韓日基本条約を否定したのではなく、その条約を認めながら、その土台の上で条約の適用範囲がどこまでなのかを判断したものである。判決文はそれをはっきりとしている。

私はこの問題に対する言及を最大限自制しながら、政府内の関連部処と民間の専門家らの知恵を集め、対応方案を設けるために努力している。

日本政府の指導者らが大韓民国司法府の判断に対して不満を言うことはできる。しかし、日本政府の指導者らがこの問題を外交的紛争に持ち込もうとしたことを受け、私もそれに対する意見を述べざるを得なくなったことを遺憾に思う。

日本政府の指導者らの賢明な対処を要望する。韓国政府は強制徴用被害者らの傷を癒すために最善を尽くす。韓国政府は韓日関係が未来志向に発展することを望んでいるということを再度表明する。

2018. 11. 7.

大韓民国国務総理 李洛淵